

生成 AI 活用に関するガイドライン（教職員向け）（ver. 1.0）

ChatGPT 等の生成 AI は、急速に利用が広まりつつあります。大学における教育、研究や業務においても、その影響は大きいと考えられます。生成 AI を適切に活用することによって業務等の効率化が実現する可能性がある一方で、現状では、情報漏洩の危険性や著作権侵害の可能性なども懸念されることを踏まえ、本学教職員の生成 AI の利用に関しては以下の方針とします。

1. 教職員ひとりひとりが生成 AI に対する理解を深めることが望ましいと考えられます。
2. 生成 AI の利用を妨げることはしません。利用に際しては、つぎのことからに注意してください。

【データを入力する際】

- 生成 AI に入力した情報は、意図せず他者に公開される恐れがあります。個人情報や機密情報を入力しないようにしてください。未発表の研究データを入力することも避けてください。

【生成物を利用する際】

- 生成 AI の回答は、誤った内容や不適切な内容を含むことがあります。生成物を利用するときは、必ずその内容を自分で確認してください。
- 生成 AI の生成物が既存の著作物に類似している場合は、それを利用すると、著作権侵害に該当する可能性があります。既存の著作物に類似していないことを確認するようにしてください。
- 生成 AI の生成物には著作権が発生しない可能性があります。自らの創作物として権利の保護のために、生成物をそのまま利用するのではなく、自分で加筆・修正するようにしてください。
- 学術誌に論文を投稿する場合は、生成 AI の生成物の使用に関して、当該誌の論文掲載ポリシーを確認してください。

3. 教育活動において生成 AI を利用する際は、つぎのことからに注意してください。
 - 生成 AI の利用について留意すべきことからを、学生に注意喚起してください。
※ 学生向けにガイドラインを示しています。
 - それぞれの授業科目において、生成 AI の利用についてのルールを定めることが望ましいと考えられます。

※ 学生向けのガイドラインには、科目によっては生成 AI の利用を禁止することがある旨が記されています。

- 学生から提出されたレポート等の学習成果物が生成 AI を利用して作成されたものかどうかを正確に判別することは困難です。出題内容や出題方法を工夫するようにしてください。

以上